

厚生労働省北海道労働局発表
令和7年12月10日

報道関係者 各位

担当 厚生労働省
北海道労働局労働基準部安全課
課長 那須 真人
主任安全専門官 星川 勉
労働基準監督官 木戸 大輔
代表電話:011-709-2311(内線3553)
直通電話:011-788-6371

労働災害による死者数は、令和7年45人に ～死亡災害撲滅に向けた取組の総点検を～

北海道労働局(局長 村松 達也)は、北海道内における令和7年の労働災害発生状況(令和7年11月末現在速報値)について取りまとめたので、その内容を公表します。

令和7年11月末現在、令和7年の北海道における死者数は45人(前年同期比2人増)となりました。11月に新たに把握した死者者は4人であり、建設業の「墜落、転落」が2人、製造業の「激突され」、交通運輸業の「交通事故(道路)」がそれぞれ1人ずつでした。

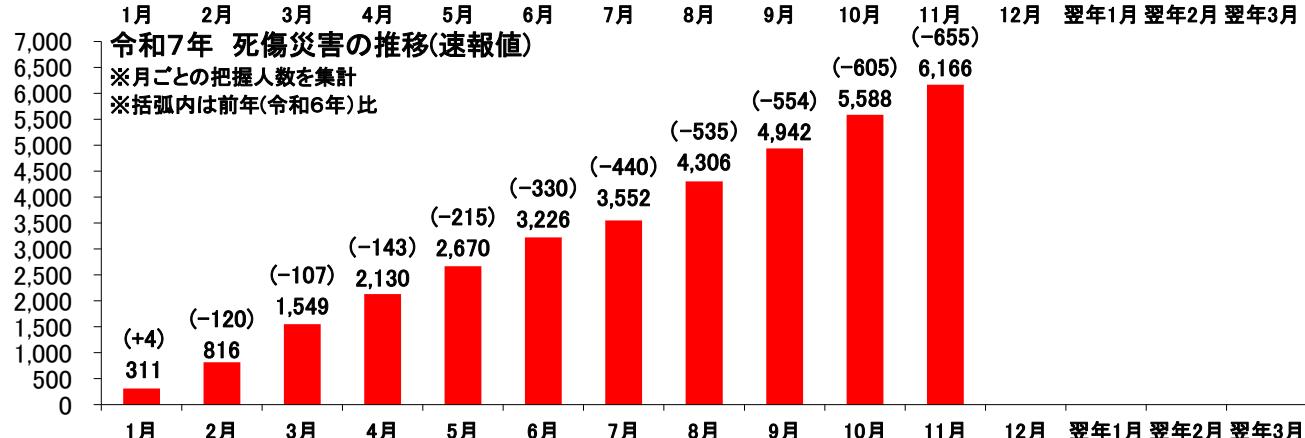
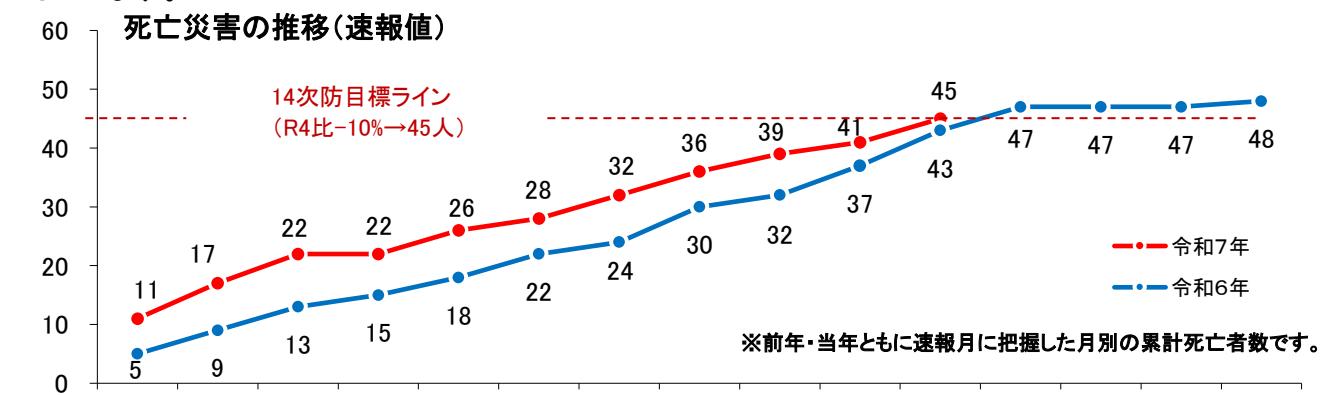
「墜落、転落」を事故の型とする死亡災害は13件発生しており、過去5年で令和7年が最も多く発生し、過去10年の平均11人を2人上回っています。作業開始前点検の実施や墜落制止用器具の適正な使用方法の周知等を行い、さらなる災害防止対策の徹底をお願いします。

北海道労働局では、12月31日までの期間において、「建設工事追い込み期労働災害防止運動」を引き続き展開しております。詳しくは下記4(1)をご覧ください。

また、12月1日から翌年3月31日までの期間において、「冬季ゼロ災運動」を展開しています。詳しくは下記4(2)をご覧ください。

1 【令和7年】労働災害の月別推移(令和7年11月末現在)

令和7年11月末現在の道内における労働災害による死者数は45人で、前年同期より2人増加(4.7%増)しています。休業4日以上の死傷者数は6,166人で、前年同期より655人減少(9.6%減)しています。

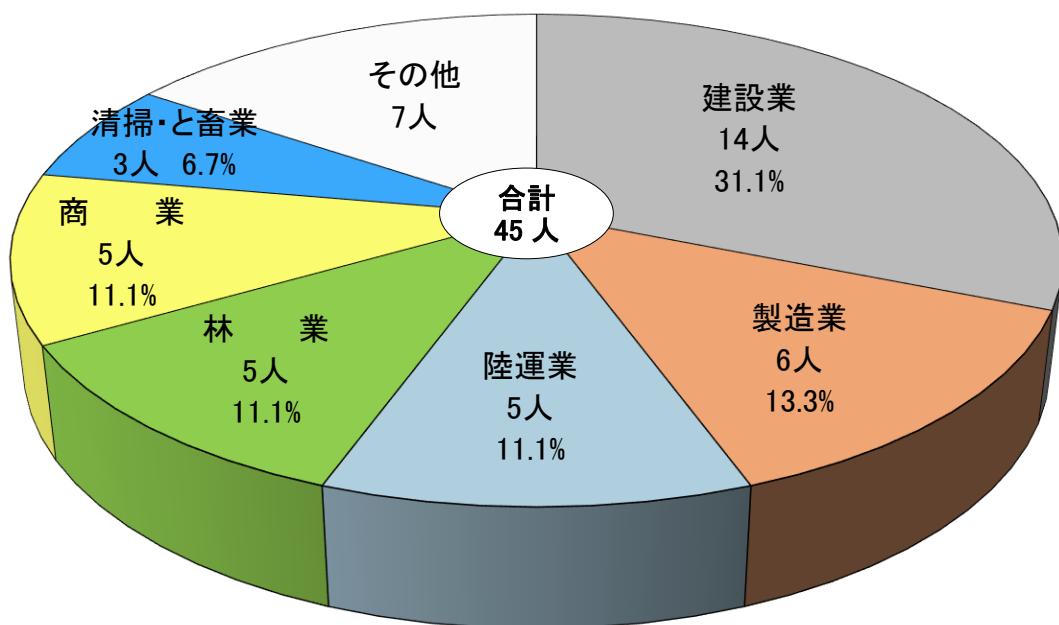


2 【令和7年】死亡災害発生状況

(1)業種別の状況【資料番号1, 2】

死者数の業種別の内訳は、その他を除くと建設業が14人(31.1%)と最も多く、製造業が6人(13.3%)、陸上貨物運送業、林業、商業がそれぞれ5人(11.1%)ずつ、清掃・と畜業が3人(6.7%)となっています。

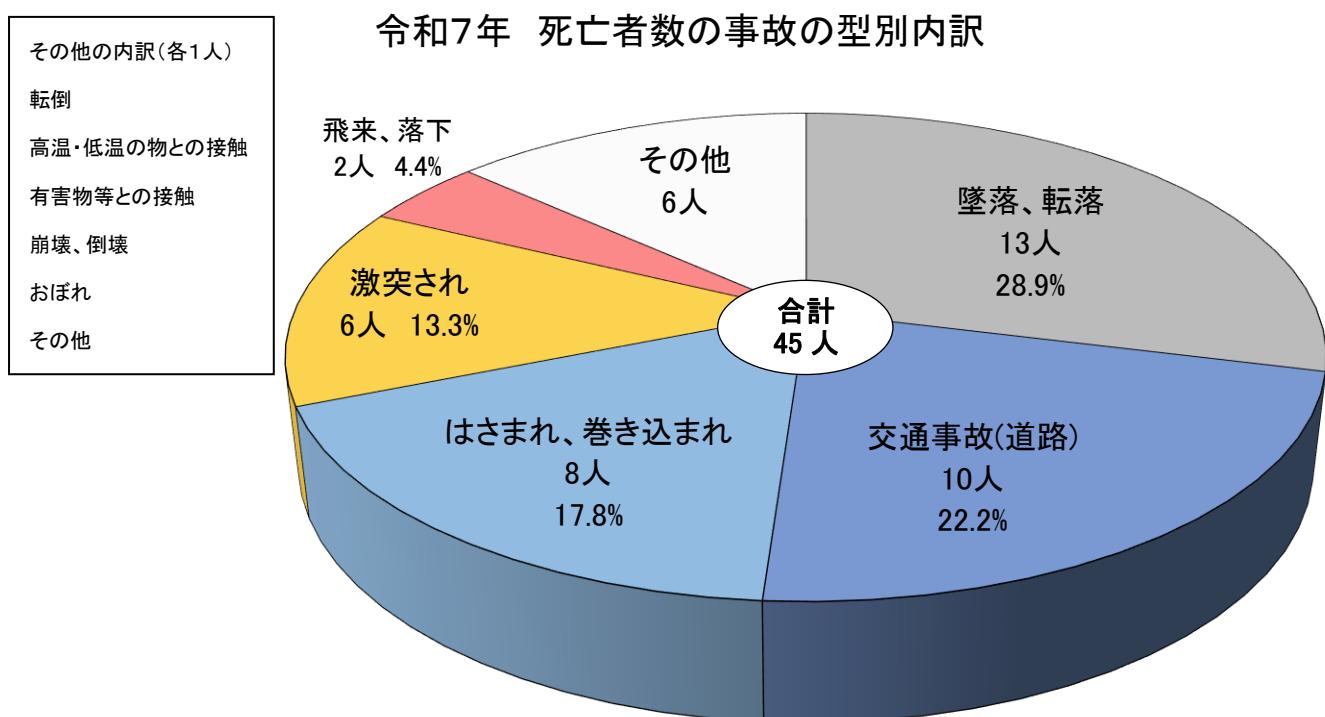
令和7年 死亡者数の業種別内訳



(2)事故の型別の状況

死者数の事故の型別内訳は、「墜落、転落」が13人(28.9%)と最も多く、「交通事故(道路)」が10人(22.2%)、「はされ、巻き込まれ」が8人(17.8%)、「激突され」が6人(13.3%)、「飛来、落下」が2人(4.4%)、「転倒」、「高温・低温の物との接触」、「有害物等との接触」、「崩壊、倒壊」、「おぼれ」、「その他」がそれぞれ1人(2.2%)ずつとなっています。

令和7年 死亡者数の事故の型別内訳

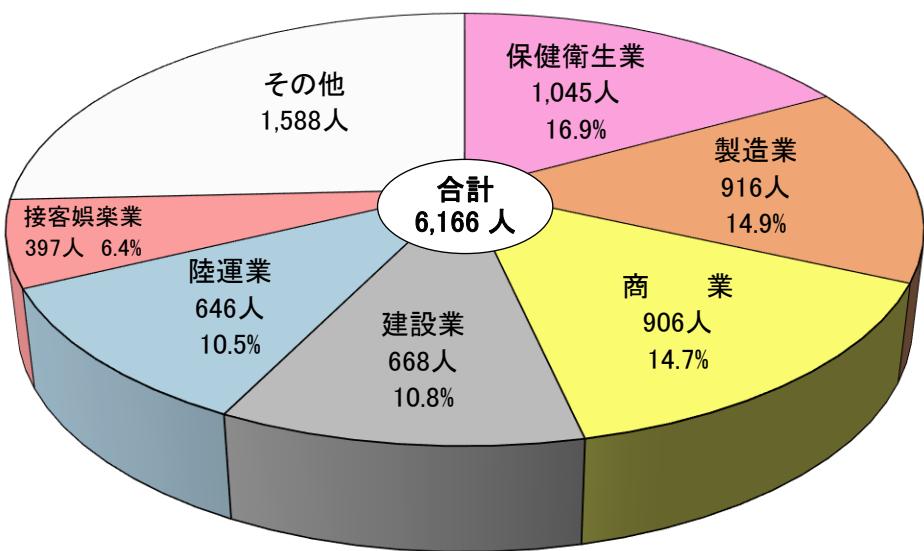


3 【令和7年】休業4日以上の死傷病災害発生状況

(1) 業種別の状況【資料番号3】

死傷者数の業種別内訳は、その他を除くと保健衛生業が 1,045 人(16.9%)と最も多く、製造業が 916 人(14.9%)、商業が 906 人(14.7%)、建設業 668 人(10.8%)、陸上貨物運送業が 646 人(10.5%)、接客娯楽業が 397 人(6.4%)となっています。

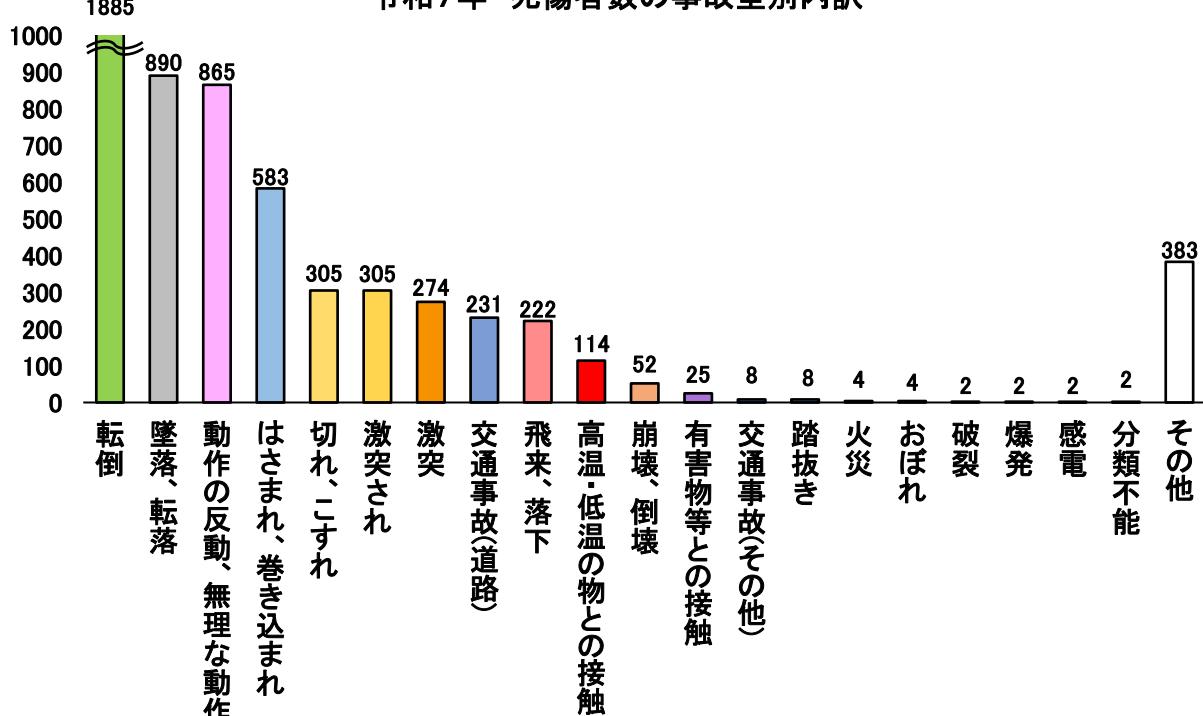
令和7年 死傷者数の業種別内訳



(2) 事故の型別の状況

令和7年の死傷者数 6,166 人の事故の型別内訳は、「転倒」が最も多く 1,885 人(30.6%)、「墜落、転落」が 890 人(14.4%)、「動作の反動、無理な動作」が 865 人(14.0%)、「はさまれ、巻き込まれ」が 583 人(9.5%)、「切れ、こすれ」、「激突され」がそれぞれ 305 人(4.9%)ずつ、「激突」が 274 人(4.4%)、「交通事故(道路)」が 231 人(3.7%)となっています。

令和7年 死傷者数の事故型別内訳



4 北海道労働局の対応

(1)「建設工事追い込み期労働災害防止運動」について

【取組期間：令和7年10月1日から12月31日まで】

北海道における建設業の労働災害は、例年追い込み期に当たる10月から12月に多発する傾向にあり、特に死亡労働災害は過去5年間の同時期の死者数を労働局別に比較すると、北海道が突出している状況にあります。そのため、これから迎える建設工事の追い込み期に、墜落・転落災害防止を最重点に、重機等災害、崩壊・倒壊災害、交通労働災害、急性中毒、火災の各防止対策を重点実施事項として、本年度も「建設工事追い込み期労働災害防止運動」を展開します。

「建設業の労働災害防止について」はこちら

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/kennsetsugousaigaiboushi.html



(2)「北海道冬季ゼロ災運動」について

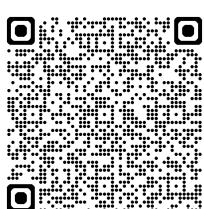
【取組期間：令和7年12月1日から翌3月31日まで】

冬季の北海道では、凍結路面による転倒、自動車のスリップ事故、吹雪等の視界不良による交通事故、除雪作業に伴う墜落や重機との接触、屋内での内燃式発電機等の使用による一酸化炭素中毒などの冬季特有の労働災害が多く発生しています。これらの労働災害を防止するため、事業者と労働者が一丸となって取組事項を提唱し、冬季特有の要因を踏まえたリスク低減措置を行いましょう。

「北海道冬季ゼロ災運動」についてはこちら

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/toukisaigaiboushi.html



(3)災害速報の掲載について

「令和7年発生の死亡労働災害」についてはこちら

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/anzen_earlywarning.html



(4)労働安全衛生法及び作業環境測定法改正について

(令和7年5月14日付け基発 0514 第1号)－令和8年1月1日から段階的に施行※－

※一部は公布日(R7.5.14)に施行済み

「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律」が第217回国会で成立し、令和7年5月14日に公布されました(令和7年法律第33号)。改正内容の詳細は厚生労働省HPをご覧ください。

労働安全衛生法及び作業環境測定法の改正について

※厚生労働省ホームページ内に移動します。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_57195.html



(5)職場の災害防止対策ヒント集について

「北海道労働局小売業SAFE協議会」及び「北海道労働局介護施設SAFE協議会」で作成した転倒や腰痛防止のヒント集を当局ホームページで公開しています。安全衛生教育等の場面でご活用ください。

「職場の災害防止対策ヒント集」のダウンロードはこちら。

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/daisanji.html



(6)個人事業者等の安全衛生対策について【令和7年4月1日施行】

労働安全衛生規則等の改正で、危険箇所での作業の一部を請け負わせる一人親方等や、同じ場所で作業を行う労働者以外の人に対しても、労働者と同等の保護が図られるよう、労働安全衛生法第20条等に定める作業場所に起因する危険性に対処するための措置として、退避や危険箇所への立入禁止等の措置を実施することが事業者に義務付けられます。

個人事業者等の安全衛生対策について

※厚生労働省ホームページへ移動します。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/anzensei03_00004.html



(7)第14次労働災害防止計画について

「第14次労働災害防止計画」関連のリーフレットはこちら。

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/roudusaigaiboushikeikaku_14.html



(8) 第85回(令和8年度)全国産業安全衛生大会 in 札幌

第85回(令和8年度)全国産業安全衛生大会は、北海道札幌市で「大地にみなぎる 安全・健康 決意の力」をテーマに、令和8年9月16日(水)から18日(金)までの3日間開催いたします。

第85回(令和8年度)全国産業安全衛生大会についてはこちら。

※中央労働災害防止協会ホームページ内に移動します。

<https://www.jisha.or.jp/event/taikai/>



【添付資料】

詳細な災害発生状況や死亡災害情報については、北海道労働局HPを参照願います。

(https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/jirei_toukei/anzen_eisei/newsagai.html)

資料番号1 令和7年における死亡災害発生状況 [速報]

資料番号2 令和7年における死亡災害発生状況 (その他の事業の内訳)

資料番号3 令和7年 業種別労働災害発生状況 (その1、その2)



各年の災害統計は、翌年3月末までに把握した 12月末までの休業4日以上の災害情報を集計して、統計値を確定しています。なお、令和6年の災害情報については確定値を記載しています。

令和7年 業種別死亡災害発生状況 [速報]

令和7年11月末現在

北海道労働局

業種	令和7年		令和6年同期		対前年比較			
	死亡者数	構成比(%)	死亡者数	構成比(%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
全産業	45 (10)	100.0	43 (6)	100.0	2	4.7	-2	-5.4
製造業	6 ()	13.3	5 ()	11.1	1	20.0	1	20.0
鉱業	()		()		—		—	
建設業	14 (1)	31.1	17 (1)	37.8	-3	—	-3	-18.8
交通運輸事業	1 (1)	2.2	()		1	—	—	
陸上貨物運送事業	5 (4)	11.1	4 (2)	8.9	1	25.0	-1	-50.0
港湾運送業	1 ()	2.2	()		1	—	1	—
林業	5 ()	11.1	3 ()	6.7	2	66.7	2	66.7
その他の事業	13 (4)	28.9	14 (3)	31.1	-1	—	-2	-18.2

※ 本統計は、本年・昨年ともに把握した死亡者数の速報値である。

※ 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

令和7年 業種別死亡災害発生状況(その他の事業の内訳)[速報]

令和7年11月末現在

北海道労働局

業種	令和7年		令和6年同期		対前年比較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
その他の事業	13 (4)	100.0	14 (3)	100.0	-1	—	-2	-18.2
小売業	4 (2)	30.8	1 ()	7.7	3	300.0	1	100.0
医療保健業	()		()		—		—	—
社会福祉施設	()		1 (1)	7.7	-1	—		—
清掃・と畜業(ビルメンテナンス業を除く)	1 ()	7.7	()		1	—	1	—
ビルメンテナンス業	2 ()	15.4	()		2	—	2	—
ゴルフ場の事業	()		1 ()	7.7	-1	—	-1	-100.0
警備業	1 ()	7.7	()		1	—	1	—
農業・畜産業	()		5 ()	38.5	-5	—	-5	-100.0
水産業	()		()		—		—	—
その他	5 (2)	38.5	6 (2)	46.2	-1	—	-1	-25.0

※ 本統計は、本年・昨年ともに把握した死亡者数の速報値である。

※ 死亡者数欄の()内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

令和7年 業種別労働災害発生状況 その1

令和7年11月末現在

北海道労働局

区分 業種別	令和7年			令和6年			対前年		業種割合 (%)	令和6年確定値		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計	45	6,121	6,166	43	6,778	6,821	-655	-9.6	100.0	48	8,585	8,633
製造業	6	910	916	5	926	931	-15	-1.6	14.9	7	1,114	1,121
食料品	1	430	431	1	484	485	-54	-11.1	7.0	2	578	580
木材・家具		81	81		86	86	-5	-5.8	1.3		104	104
紙・印刷		17	17		15	15	2	13.3	0.3		17	17
窯業・土石	1	45	46		37	37	9	24.3	0.7		42	42
金属・機械	2	171	173	2	130	132	41	31.1	2.8	3	161	164
その他	2	166	168	2	174	176	-8	-4.5	2.7	2	212	214
鉱業	鉱山				2	2	-2	-100.0			2	2
	土石採取業		24	24		25	25	-1	-4.0	0.4		26
建設業	14	654	668	17	689	706	-38	-5.4	10.8	18	834	852
土木工事業	8	230	238	9	220	229	9	3.9	3.9	9	263	272
建築工事業	3	241	244	5	299	304	-60	-19.7	4.0	6	371	377
木造建築業	2	72	74	1	84	85	-11	-12.9	1.2	1	105	106
その他	1	111	112	2	86	88	24	27.3	1.8	2	95	97
交通運輸事業	1	225	226		291	291	-65	-22.3	3.7		372	372
陸上貨物運送事業	5	641	646	4	682	686	-40	-5.8	10.5	4	855	859
道路貨物運送	4	598	602	4	647	651	-49	-7.5	9.8	4	804	808
陸上貨物取扱	1	43	44		35	35	9	25.7	0.7		51	51
港湾運送業	1	16	17		18	18	-1	-5.6	0.3		19	19
林業	5	59	64	3	65	68	-4	-5.9	1.0	4	75	79
水産業		89	89		79	79	10	12.7	1.4		106	106
商業	5	901	906	4	922	926	-20	-2.2	14.7	3	1,174	1,177
清掃・と畜業	3	351	354		422	422	-68	-16.1	5.7		504	504
上記以外の事業	5	2,251	2,256	10	2,657	2,667	-411	-15.4	36.6	12	3,504	3,516

※ 本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計した速報値である。

※ 死亡災害及び休業災害の件数は、本年・昨年ともに把握した件数である。

令和7年 業種別労働災害発生状況 その2

令和7年11月末現在

北海道労働局

「上記以外の事業」の内訳

業種別	令和7年			令和6年			対前年		業種割合 (%)	令和6年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
農業		80	80	2	112	114	-34	-29.8	1.3	2	143	145
畜産業		238	238	3	237	240	-2	-0.8	3.9	4	288	292
金融・広告業		47	47		33	33	14	42.4	0.8		45	45
映画・演劇業					2	2	-2	-100.0			2	2
通信業	1	152	153		168	168	-15	-8.9	2.5		198	198
教育・研究業		63	63		60	60	3	5.0	1.0		74	74
保健衛生業		1,045	1,045	1	1,409	1,410	-365	-25.9	16.9	1	1,954	1,955
接客娯楽業		397	397	1	367	368	29	7.9	6.4	2	465	467
その他の事業	4	229	233	3	269	272	-39	-14.3	3.8	3	335	338
合計	5	2,251	2,256	10	2,657	2,667	-411	-15.4	36.6	12	3,504	3,516

「第三次産業」の内訳

業種別	令和7年			令和6年			対前年		業種割合 (%)	令和6年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
商業	5	901	906	4	922	926	-20	-2.2	14.7	3	1,174	1,177
うち 小売業	4	697	701	1	731	732	-31	-4.2	11.4	1	911	912
金融・広告業		47	47		33	33	14	42.4	0.8		45	45
映画・演劇業					2	2	-2	-100.0			2	2
通信業	1	152	153		168	168	-15	-8.9	2.5		198	198
教育・研究業		63	63		60	60	3	5.0	1.0		74	74
保健・衛生業		1,045	1,045	1	1,409	1,410	-365	-25.9	16.9	1	1,954	1,955
うち 社会福祉施設		583	583	1	684	685	-102	-14.9	9.5	1	882	883
うち 医療保健業		448	448		712	712	-264	-37.1	7.3		1,057	1,057
接客・娯楽業		397	397	1	367	368	29	7.9	6.4	2	465	467
うち 飲食店		170	170		148	148	22	14.9	2.8		197	197
うち 旅館業		98	98		102	102	-4	-3.9	1.6		128	128
うち ゴルフ場		44	44	1	50	51	-7	-13.7	0.7	1	55	56
清掃・と畜業	3	351	354		422	422	-68	-16.1	5.7		504	504
その他の事業	4	229	233	3	269	272	-39	-14.3	3.8	3	335	338
うち 警備業	1	52	53		67	67	-14	-20.9	0.9		80	80
合計	13	3,185	3,198	9	3,652	3,661	-463	-12.6	51.9	9	4,751	4,760